

序章 観光振興計画の背景と趣旨

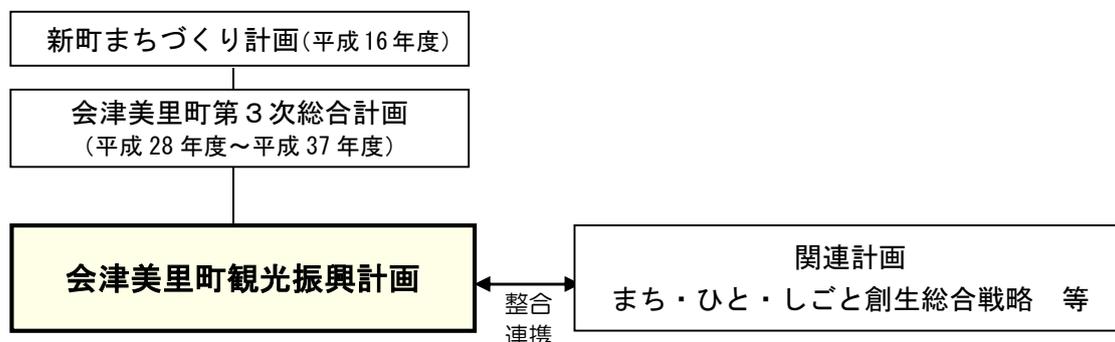
1. 計画の目的

多くの観光資源を有しながらも、必ずしも活かしきれていない状況を見つめ直し、交流人口を増加させるため、会津美里町第3次総合計画の個別計画として「会津美里町観光振興計画」を策定する。この計画では、これまでイベント開催が中心だった会津美里町の観光から、季節に合わせた良さを楽しんでいただき、行政・観光協会・観光業者・交通業者・商工業者・住民等との間で共通の認識をもって、住民全体でおもてなしをする着地型観光※を実現していく仕組みを明確にし、観光立国推進基本法にうたわれている意義を踏まえ、地域全体が活性化することを目的とする。

※【着地型観光】旅行者を受け入れる地域（着地）側が主体となり、その地域ならではの観光資源を基にした旅行商品や体験プログラムを企画・運営する観光の形態。

2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画となる第3次総合計画、及びまち・ひと・しごと創生総合戦略等の関連計画と整合・連携を図る。



3. 計画期間

本観光振興計画は、基本構想（3章）と基本計画（4章）からなる。基本構想は、会津美里町第3次総合計画の計画期間に合わせ、平成28年度～平成37年度の10カ年の構想とし、基本計画は、平成28年度～平成32年度の5カ年計画とする。

